

2020年11月25日

お客様各位

## 北米向け Dangerous Goods Description (危険物明細書) に関してのお願い

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題 北米向け危険物明細書の記載事項におきまして IMDG Code (International Maritime Dangerous Goods Code)、または米国・カナダ当局のルールが網羅されていない明細書をご提出頂いたケースがあり確認体制が強化されております。

危険物の船舶輸送に関する規定は、IMDG Codeで定められ、IMO (International Maritime Organization) によって2年間隔で改訂が実施されておりますが、この中でDangerous Goods Description (危険物明細書) の記載要領についても明確な規定が設けられております事ご承知の通りです。

特に不足情報の多い項目は下記の通りです。

引き続き揚げ地北米・カナダ側でのスムーズな貨物リリースを行うため、ブッキング時のご申告内容と同じく必要事項を記載頂きますよう、改めてお願い申し上げます。

### <不足情報の多い項目>

項目 No.	項目	注意点	記入例
3	Page 1 of ○○ pages (トータル枚数)	アタッチシート等で複数枚に情報が跨る場合、トータル枚数の表記が必須 (アタッチシート上にも Page ○ of ○○ pages の記載必須)	アタッチなし = Page 1 of 1 pages アタッチあり = Page 2 of 3 pages など
14	PROPER SHIPPING NAME (品名)	Technical Name は ( ) 内に記載が必要。ブッキング時にお申し出の情報と同じ文言を記載ください。	FLAMMABLE LIQUID, N. O. S. (XYLENE AND BENZENE) など
	PACKING GROUP (容器等級)	対象の場合は、PG II 等と記載する。ブッキング時に申請頂いた情報と齟齬が無い様ご留意ください。	対象の場合は、PG II 等と記載する。

	ADDITIONAL DESCRIPTION such as "FLASH POINT", "MARINE POLLUTANT" etc. (引火点、海洋汚染性物質その他必要記載事項)	該当がある場合は必ず記載。 ブッキング時に申請頂いた情報と齟齬が無い様ご注意ください。	引火性液体類の該当がある場合 = Flash point (-5°C c. c.) 海洋汚染物質の場合 = MARINE POLLUTANT
9	Emergency Contact (緊急連絡先)	国によりルールが異なりますのでご注意ください。 ・カナダ向けは番号の前に"24 Hour Number"の記載必須 ・米国向けは <a href="#">こちら</a> もご覧ください。	カナダ向け : <b>24 Hour Number</b> +1-000-XXX-△△△ CHEMTREC CONTACT: AAA12345  米国向け : TEL : +1-000-XXX-△△△ CHEMTREC # : ABC12345
20	Signature and date (署名欄)	First Name & Last Name および 日付 が必須 タイプされたものや、イニシャルのみは不可。	---

尚、詳細につきましては IMDG Code 5. 4. 1. 4. 1 Dangerous goods description 及び 5. 4. 1. 4. 2 Sequence of the dangerous goods description の記述をご参照ください。

国際海上輸送に携わる弊社といたしましても、これらの国際ルールを順守して参りたいと存じますので、引き続きご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。